

平成 27 年度事業計画及び収支予算書について

○平成 27 年度事業計画

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から 4 年が経過しましたが、今なお、採草放牧地の除染や汚染された稲わら・堆肥の処理など放射能汚染への対応等が遅れている状況です。風評による畜産物の価格低迷は、現在も続いており、加えて、配合飼料を始め、生産資材の高騰と相俟って畜産経営を厳しいものとしています。

畜産業については、畜産物の生産のみならず、加工、流通、衛生、環境など関連産業とともに良質な動物性タンパク質の主要な供給源として、県民生活の向上に大きく貢献しています。

そのような中、T P P（環太平洋経済連携協定）を巡る情勢は、最終合意にむけ、事態が急速に進展しかねない重大な局面を迎えており、食料自給率、安全・安心の確保の観点や畜産業の関連産業、地域経済に与える影響等が甚大であることから、今後の国際交渉の動向が注視されています。

本年度は、平成 25 年度に着工した福島県家畜市場の施設整備が完成し、これまでに以上に円滑な市場運営を見込んでいます。また、肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定特別対策事業等の経営支援対策をはじめ家畜伝染病の防疫・衛生対策の強化、東京電力に対する損害賠償請求事務を円滑に進めるとともに、関係機関・団体の連携を図り、畜産農家の経営安定、風評の払拭並びに本県畜産物の安全性の P R 等に積極的に取り組み、消費者等の理解醸成に努めます。

1. 畜産経営・技術向上支援事業

(1) 畜産経営技術高度化指導事業及び畜産経営技術指導等推進事業

畜産農家等に対し、畜種別の経営管理や生産技術等に関する支援等を実施するほか、畜産関係団体連絡協議会を開催し、畜産関係団体の連絡調整及び畜産経営に係る情報を交換し畜産技術の普及活動を行う。

また、畜産コンサルタントの資格を有する職員等が、中央畜産会が運営する大家畜畜産経営データベースシステムを活用し、県内の畜産農家等に対する支援、助言等を行うとともに畜産担い手の育成確保、地域畜産の活性化を図る。

さらに牛群管理プログラムを活用した酪農経営支援、経営分析システムを活用した経営管理支援及び肥育牛出荷成績とりまとめシステムを活用した肉用牛肥育経営支援を図る。

【事業の財源】 県補助金（定額）・地方競馬全国協会補助金（定額）

《平成27年度計画》

- 1) 畜産関係団体連絡協議会開催 2回
- 2) 中央情報の活用による経営管理支援
- 3) 女性ネットワーク情報交流推進 3回
- 4) 支援・指導畜産農家戸数 15戸
- 5) 畜産経営再開指導事業の推進

(2) 畜産特別資金推進指導事業

畜産特別支援資金融通補助事業（大家畜活性化資金、大家畜・養豚緊急支援資金）の適正かつ円滑な推進を図るとともに、当該資金借受者の経営改善を促進するための指導、助言を行い、経営再建を支援する。

【事業の財源】 中央畜産会補助金（定額）

《平成27年度計画》

- 1) 畜産経営改善指導推進協議会の開催 2回
- 2) 対象農家の計画作成指導並びに計画達成指導の実施 6戸

(3) 肉用牛経営安定対策補完事業

担い手の高齢化等に対応し、肉用牛ヘルパー利用組合等が実施する活動や地域における優良繁殖雌牛導入に対し助成を行う。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（定額、1/2）

《平成27年度計画》

- 1) 高齢者等の肉用牛ヘルパー利用の推進 7団体
- 2) 優良繁殖雌牛の導入補助団体数及び頭数 9団体 100頭

(4) 福島ブランド宣伝活動等推進事業

福島第一原発事故に伴う畜産物の風評被害など、被災地畜産に係る理解醸成を図るため、県内産畜産物の試食による消費拡大、イベント等を開催し、畜産物の宣伝や理解醸成を図る。

【事業の財源】 福島県補助金〔ふくしまの恵みPR支援事業〕（定額）
福島県補助金〔おいしい福島応援事業〕（定額）

《平成27年度計画》

- イベント等の開催 2回

(5) 畜産近代化リース協会貸付等指導事業

畜産近代化リース協会から貸付された機械・施設の利用状況調査及び適切な管理指導等のアフターフォローを行うとともに事業推進を図る。

【事業の財源】 畜産近代化リース協会受託金

《平成27年度計画》

利用状況調査指導の実施

2. 情報発信・交流事業

(1) 機関紙の発行

機関紙「畜産福島」を発刊し、県内の市町村、農業協同組合及び畜産関係団体に向けて畜産技術の普及活動や復興等に関する情報発信を行う。

《平成27年度計画》

発行部数 年6回 1,400部／月

(2) 畜産関係団体調整機能強化事業

県内畜産農家(女性)を対象に技術向上、担い手としての意識の高揚、情報交換の場として、「うつくしま福島畜産mother'sクラブe-EN」の各種活動や意見交換会などを開催するとともに県産畜産物の安全性のPR等を併せて行う。

【事業の財源】 中央畜産会受託金

《平成27年度計画》

1) イベント開催 3回

2) 意見交換会 1回

3. 家畜衛生事業

(1) 予防接種事業

家畜伝染病の発生及び流行防止のため、国・県の指導のもと、生産者・市町村・関係団体及び地区家畜衛生推進協議会による防疫体制の強化を図り、指定獣医師による家畜伝染病予防接種事業の円滑な推進を行う。

【事業の財源】 予防接種生産者負担金

≪平成27年度計画≫

予防接種名	実施頭数
豚丹毒（生）	1, 0 0 0
流行性脳炎・豚パルボ（混）	3 5 0
牛伝染性鼻気管炎（5混）	1 1, 0 2 0
牛伝染性鼻気管炎（6混）	2 0
牛ヘモフィルス感染症	1 0, 8 7 0
アカバネ病	1 4, 3 4 0
牛クロストリジウム病（3混）	2 0
牛下痢症（5混）	6 0
牛コロナウイルス病	1, 1 0 0
流行性脳炎（馬）	1 8 0
馬インフルエンザ	3 0

(2) 自衛防疫強化総合対策事業

県内の畜産農家を対象として、経済的に大きな被害を与えるアカバネ病の発生を予防するためワクチン接種に伴う獣医師技術料を助成する。

【事業の財源】福島県補助金（定額）

≪平成27年度計画≫

アカバネ病 14, 340頭

(3) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

牛海綿状脳症（BSE）の浸潤状況をより正確に把握し、BSEの防疫対策を検証するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、48ヵ月齢以上の死亡牛の検査と適正処理の推進を図るため、畜産農家に対して輸送や処理費用を助成する。

また、48ヵ月齢未満の死亡牛の収集運搬及び化製処理に対する事務を推進する。

【事業の財源】国補助金（定額、1/2）

≪平成27年度計画≫

死亡牛取扱頭数（48ヵ月齢以上） 1, 000頭

(4) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫等の海外悪性伝染病が万一発生した場合の畜産経営への影響を緩和するため、家畜の淘汰に伴う損失や経営再開に向けた家畜導入資金並び

に死体処理費用等を互助補償するための制度への加入推進を図る。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（定額）

《平成27年度計画》

- 1) 契約締結の推進 契約頭数 2,350戸（牛2,300戸・豚50戸）
- 2) 対象疾病：口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ

(5) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

牛のヨーネ病、白血病、アカバネ病及び豚のオーエスキー病の清浄化、感染拡大防止対策等を推進し、家畜の損耗防止を図る。

【事業の財源】 国補助金（定額、1/2）

《平成27年度計画》

- 1) 牛ヨーネ病陽性牛の防疫対策
- 2) 牛白血病の感染拡大防止対策
- 3) 牛アカバネ病の流行防止対策
- 4) 豚オーエスキー病の清浄化対策

(6) 自衛防疫体制強化推進事業

地域伝染病発生時の対応を支援するため、県推進会議を開催するとともに、生産段階における防疫演習を行うなど地域の自衛防疫体制の充実強化を図る。

【事業の財源】 中央畜産会受託金

《平成27年度計画》

- 1) 県推進会議開催 1回
- 2) 防疫演習の開催 1回
- 3) 馬防疫強化推進事業等

4. 家畜改良事業

(1) 凍結精液・凍結受精卵供給事業

県及び関係団体との連携を密に、肉用牛及び乳用牛の資質改良に資するため、優良な凍結精液・受精卵の円滑な供給を行う。

【事業の財源】 家畜改良事業販売手数料収入

《平成27年度計画》

県内の畜産農家から需要が多い県基幹種雄牛（肉用）及び家畜改良事業団の凍結精液や受精卵について各地域サブセンターを通じて畜産農家へ提供する。

1) 凍結精液供給

肉用牛 10,000本・乳用牛 800本

2) 受精卵供給 30個（県種雄牛受精卵）

(2) 産肉能力平準化促進事業

家畜改良事業団から委託を受け、全国レベルでの肉用牛産肉能力の平準化を迅速に向上させることを目的に調整交配を実施する。

【事業の財源】家畜改良事業団受託金

《平成27年度計画》

調整交配計画頭数 42頭

5. 家畜市場管理運営事業

(1) 家畜市場管理運営事業

公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保するため、当協会が所有する福島県家畜市場施設等を市場開設者の利用に供し、家畜のせりが円滑に運営できるよう適切な維持管理業務を行う。

【事業の財源】施設利用料収入等

《平成27年度計画》

畜種	区分	開設者	回数	日数
肉用牛	子牛	全農県本部	24	24
	成牛		10	10
乳用牛	子牛	全農県本部	12	12
	子牛	県酪農協	12	12
	成牛		4	4

(2) 家畜市場整備事業（東日本大震災農業生産対策交付金事業）

東電福島第一原発事故及びその影響から双葉及び石川家畜市場が閉鎖し、県内の家畜市場の再編統合されたことにより、福島県家畜市場施設等の整備及び機能強化を図る。

【事業の財源】国及び県交付金（国1/2、県32.5%）

《平成27年度計画》

- 1) 平成26年度福島県家畜市場畜産施設（けい養舎及び付帯設備）建築工事及び建築工事管理業務委託（繰越手続き中）

6. 価格安定事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度事業

肉用子牛価格安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を下回ったときに、当協会と肉用子牛生産者補給金契約を締結した肉用子牛の生産者に対し生産者補給金を交付する。

【事業の財源】農畜産業振興機構補助金（定額）

《平成27年度計画》

1) 保証基準価格と合理化目標価格

品種区分	保証基準価格(円)	合理化目標価格(円)
黒毛和種	332,000	277,000
褐毛和種	303,000	255,000
その他の肉専用種	217,000	147,000
乳用種の品種	130,000	88,000
乳用種との交雑種	199,000	144,000

2) 個体登録計画頭数

品種区分	個体登録頭数(頭)
黒毛和種	10,000
褐毛和種	5
その他の肉専用種	5
乳用種の品種	500
乳用種との交雑種	5,000

3) 個体登録1頭当たりの積立金等及び負担区分 (単位：円)

品種区分	生産者積立金	負担区分			手数料 (生産者負担)	特別の積立金
		国 (1/2)	県 (1/4)	生産者 (1/4)		
黒毛和種	2,200	1,100	550	550	800	
褐毛和種	11,900	5,950	2,975	2,975	800	
その他の肉専用種	24,400	12,200	6,100	6,100	800	
乳用種の品種	12,700	6,350	3,175	3,175	800	3,000
乳用種との交雑種	5,000	2,500	1,250	1,250	800	

4) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

肉用子牛生産者補給金交付業務の高度化及び同制度の適正な実施体制の確保を図るための調査指導事業、肉用子牛取引情報等の収集及び指定協会の運営体制の強化を図り、肉用子牛生産の安定及び肉用牛経営の安定的発展に資する。

(2) 肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の四半期毎の平均売買価格が、発動基準を下回ったときにその差額の3/4を事業へ参加した肉用子牛に交付する。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助事業（定額）

≪平成27年度計画≫

事業実施期間は、平成25年度から27年度の3年間である。

品 種	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種
発動基準	42万円	38万円	28万円

(3) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から、粗収益と生産費との差額の8割を補填することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る制度で、肉用牛生産基盤維持拡大に資する。

なお、粗収益が生産費を下回った場合、平成27年2月期から平成28年1月期までの期間において、毎月肥育牛補てん金を交付する。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（3/4）

≪平成27年度計画≫

1) 品種区分

ア 肉専用種:黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種、アンガス種、ヘレフォード種、その他国内で肉生産を主たる目的にしている牛

イ 交雑種:肉専用種と乳用種の交雑種

ウ 乳用種:ホルスタイン種、ジャージー種など

2) 個体登録

生産者申込期間:生後満6ヶ月齢から満14ヶ月齢迄の牛

3) 販売の報告

報告期間:牛を販売した日が属する四半期の翌月の末日迄
(なお、当分間:販売月の翌月の末日迄)

4) 補てん金交付対象牛

期限迄に生産者積立金が納付されている牛
 満 17 か月齢以上で、県内において概ね 10 ヶ月以上肥育された牛
 5) 個体登録牛 1 頭当たりの積立金等及び負担区分

品種区分	積立金	負担区分		手数料 (生産者負担) (円)
		機構 (3/4) (円)	生産者 (1/4) (円)	
肉専用種	72,000	54,000	18,000	500
交雑種	120,000	90,000	30,000	500
乳用種	80,000	60,000	20,000	500

6) 肥育牛補てん金交付頭数 (単位: 頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
平成27年2月～ 平成28年1月	3,600	6,000	240	9,840

7. その他の事業（相互扶助等事業）について

(1) 草地改良等推進事業

草地関係資材の斡旋を行う。

(2) 養蜂の振興及び家畜人工授精師の資質向上等に関連する事業

福島県養蜂協会並びに福島県家畜人工授精師協会連合会の受託事務を行う。

(3) 損害賠償対策事業

東京電力福島第一原発事故に伴う農畜産物の出荷停止や風評被害等による損害の請求手続等を迅速かつ適切に行うため、福島県農業協同組合中央会等の農畜産関係団体で構成されているJAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会を窓口、東電に対する畜産農家等の損害賠償請求とりまとめ事務を行う。